

令和3年度第6回

立川市国民健康保険運営協議会議事録

令和4年1月17日（月）

立川市福祉保健部保険年金課

令和3年度第6回立川市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和4年1月17日(月) 午後1時30分～午後3時00分

場 所 立川市役所本庁舎 101会議室

出席委員 被保険者代表(5名)

桑原 孝 田尻 隆子 中島 恵美 長谷川 佳代子
山田 廣幸

保険医及び保険薬剤師代表(3名)

多森 芳樹 平田 俊吉 森谷 健一

公益代表(4名)

江口 元気 大石 ふみお 若木 早苗 黒川 重夫

被用者保険等保険者代表(1名)

澤口 賢一

出席説明員 副市長 田中 良明

保健医療担当部長 吉田 正子

保険年金課長 森田 雅代

健康づくり担当課長 田村 信行

財政課長 佐藤 岳之

保険年金課業務係長 横田 昌彦

保険年金課医療給付係長 仁尾 弘一

保険年金課賦課係長 高橋 定洋

書 記 保険年金課業務係 横小路 優香

次 第

- 1 立川市国民健康保険の保険料について（答申）
- 2 その他

資 料

【事前送付資料】

- 資料1 令和4年度国民健康保険料等について（東京都確定係数算定値対応版）
- 資料2 令和4年度国民健康保険料率等について（東京都確定係数算定値対応版）
- 資料3 諮問に対する意見

令和3年度第6回立川市国民健康保険運営協議会

令和4年1月17日

【会長】 これより、令和3年度第6回立川市国民健康保険運営協議会を開催する。
成立要件の確認をする。

【業務係長】 (会議成立の確認)

【会長】 会議録署名委員の選任を行う。

(会議録署名委員を2名選出)

【会長】 資料の確認をする。

【業務係長】 (資料の確認)

【会長】 「立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について」前回に引き続き審議を行う。なお、本日の運営協議会において答申の取りまとめを行う。

諮問事項については、前回でおおむね意見の集約もできているが、国の確定係数の発出などにより数値等に変更があったことから、まず、数値等の変更点の資料について事務局より説明を受け、質疑応答を行いたい。

その後に、内容について審議を行った上で、答申を取りまとめていきたい。いかがか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、事務局より説明をお願いします。

【業務係長】 資料1から資料3の説明をする。

資料1は、今回示された確定係数に基づく国民健康保険事業費納付金の仮係数時及び前年度の確定係数時との比較の表である。こちらの国民健康保険事業費納付金は、保険給付

費等国保の事業を運営するための費用として、各区市町村が東京都に納めるものである。

上側の表において、仮係数に基づく事業費納付金では、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて54億5,852万円となっていたが、今回の確定係数では53億5,544万円となり、約1億300万円の減額となった。

次に、下側の表において、仮係数との比較では減額となったが、前年度の確定係数に基づく納付金額は、51億2,373万円であったので、やはり前年度と比較すると、約2億3,200万円の増という結果になった。

次に、資料2。資料2は、資料1に示した国民健康保険事業費納付金を賄うために必要な保険料の試算結果になる。

ケースⅠは、法定外繰入れがなくても赤字にならない額、ケースⅡは、保険料の収納率が100%であれば、法定外繰入れがなくても赤字にならない額、ケースⅢは、立川市の現行料率で試算した賦課必要額に、東京都試算の保険料の前年度からの伸び率を掛けて算定した額、ケースⅣは、ケースⅡを目標として財政健全化を行っていくために必要な額。

ケースⅣの一人当たりの改定額は、これは一番下の行の一番右側の列であるが、この改定額を仮係数時との比較で見ると、1万3,512円だった一人当たりの改定額が、確定係数では9,438円と、約4,000円の減額となっている。

今回は、確定係数での試算により、仮係数時からどれだけ保険料が変わったかを大まかに見てもらうため、全体分のみ資料として示した。参考として見てほしい。

次に、資料3。資料3は、前回の運営協議会において、諮問に対して委員の皆様からもらった意見をまとめたもの。後ほど配布する保険料の答申案においても、主な意見として載せる。

【会長】 事務局の説明に対して質問があるか。

【A委員】 これまでの改定額で示されていたのが、東京都からの係数が決まって、こういう変更があったということかと思う。係数は下がったが、保険料として当てはめると金額が大分上がるということだが、どうしてこのようになるのか説明をお願いしたい。また、係数がこのように差が出てくる原因はどういうことなのか、説明をお願いしたい。

あと、諮問に対する意見のところ、これまで前回も、立川市は実質収支が高いし、国保料もこの間、値上げは踏みとどまっていたが、結構高い水準にあって、今、市民が困っ

ている中で値下げをすべきだと意見した。ぜひ諮問に対する意見の中に入れてほしい。いかがか。

【業務係長】 まず、この納付金額がこの表の中で大分高い金額になっているという質問。先ほど申したとおり、例年、国保の都道府県化が行われてから、ケースⅠからケースⅣという形で資料提供をしている。ケースⅠとケースⅡについては、国及び東京都が事業費納付金を賄うために、各市町村のほうで必要な保険料を算定して、この金額を目安という形で示してもらっている。ただ、立川市においては、例年、国及び東京都のほうから示された数値をそのまま保険料率にするわけではなくて、既存の保険料率を基礎として、その目標額に少しずつ近づけるためにというところで答申をもらい、保険料を決定しているところである。

今年度については、委員の皆様のたまかな意見として現行料率で据え置くべきという意見ももらっているので、こちらの表については、国及び東京都のほうの求める数字ということで記載し、今回の議論では触れない。

あと、確定係数について、仮係数から数値が下がったという質問だが、たまかな部分としては、資料1の縦軸のところに医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分という列がある。医療分では、前回の運営協議会でも、東京都の試算で一人当たりの医療費が増加傾向にあるため、令和4年度については増ということで係数が示されて、その数値に基づいた納付金額だった。今回、仮係数から確定係数の変遷については、後期高齢者医療制度と介護医療保険制度に社会保険診療報酬支払基金を通して支出する費用の部分について確定係数のほうで減額をされたので、その分が減額になっている。

【会長】 保険料の引下げという意見について記載がないことについて。

【業務係長】 後ほど答申案を見て、意見をもらいたい。

【A委員】 広域化がされて、市のほうで料率を計算するが、ぎりぎりに迫ってくると、この係数が大分、算段と変わってくるということに対して、今後、原因というか、何でこういうふうになったかというのを協議する上で、どんな実態があるのか、変化があるのかというのをリアルに市として、協議会としてつかんでいく必要があると思う。今後この差

を縮めていく努力が必要かと思うし、また、今回も差が出てしまったところはどういうところなのかというところを、引き続き、東京都のやり取りの中でも追求して行ってほしい。

【会長】 当然、各市区町村も東京都とずっと交渉をやりながら、一方的に東京都が納付金を算出しているということではなく、その過程の中でいろいろ協議の場もあるので、そういう協議の場で、立川市としてもいろいろな意見を述べていく、そういう形で意見として受け止めたい。よろしいか。質問はあるか。

(「ありません。」の声)

それでは、質問については以上とし、各委員より意見をもらいたい。いかがか。

【B委員】 前回の会議では、現状維持が大勢意見と見受けられた。私の意見は、前回と同様に、幾らかでも改善すべきとするケースⅣを支持する。2年間にわたり現状維持を続けている。現状維持とは、時代の流れにさおを差す行為であり、停滞であり、後退しているということだ。現下のオミクロンの蔓延等に伴う厳しい経済情勢は十分理解しているが、ワクチン接種や政治の様々な経済対策等により改善する方向にある。いつまでも現状維持を続けていいはずがない。この辺で多少の痛みを伴う改善をする時期であると申し上げ、私の意見としたい。

【会長】 ほかに意見はあるか。よろしいか。

それでは、前回と本日含めて、おおむね方向性が確認できたので、皆様の意見を踏まえて答申案を作成したい。よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、暫時休憩とする。

(休 憩)

【会長】 休憩を解いて会議を再開する。内容について、事務局より説明をお願いする。

【保険年金課長】 (答申案の読み上げ)

【会長】 それでは、今の答申案について審議したい。意見はあるか。

(「ありません」の声あり)

【会長】 それでは、ただいまの答申案について、反対や修正の意見がないようなので、答申(案)から(案)を取りたい。

また、市長への答申については、会長に一任ということでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 異議がないようなので、そのようにする。

それでは、最後にその他として、事務局から何かあるか。

【保険年金課長】 諮問事項について、集中的な審議をいただき、ありがとうございました。

次回は5月の連休前後に開催を予定している。令和4年度予算についてなどの報告を予定している。

【会長】 本年度も委員の皆様には、立川市の国民健康保険について、真剣に検討していただき、真摯に審議いただいた。皆様の意見にもあるように、こういうコロナという災害状況で、私自身もやむを得ないとは思いますが、早くこういう状況が収束して、皆さんお考えの保険制度の在り方、負担の在り方、給付の在り方、これを外部要因に影響されないで、審議いただけるような状況になることを心から願っている。

それでは、本日の国民健康保険運営協議会を終了する。

— 了 —